

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年12月27日
【四半期会計期間】	第29期第3四半期（自平成22年8月21日至平成22年11月20日）
【会社名】	マックスバリュ西日本株式会社
【英訳名】	MAXVALU NISHINIHON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤本 昭
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市北条口4丁目4番地
【電話番号】	079(288)6966(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 井戸 智文
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市北条口4丁目4番地
【電話番号】	079(288)6966(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 井戸 智文
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期 累計期間	第29期 第3四半期 累計期間	第28期 第3四半期 会計期間	第29期 第3四半期 会計期間	第28期
会計期間	自平成21年 2月21日 至平成21年 11月20日	自平成22年 2月21日 至平成22年 11月20日	自平成21年 8月21日 至平成21年 11月20日	自平成22年 8月21日 至平成22年 11月20日	自平成21年 2月21日 至平成22年 2月20日
売上高(百万円)	160,604	175,812	54,217	61,100	218,602
経常利益(百万円)	4,278	4,360	1,151	1,541	7,232
四半期(当期)純利益(百万円)	2,075	2,165	609	761	4,235
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	-	-	1,667	1,667	1,667
発行済株式総数(株)	-	-	26,192,409	26,192,409	26,192,409
純資産額(百万円)	-	-	32,341	36,107	34,526
総資産額(百万円)	-	-	74,357	83,173	79,604
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,235.07	1,378.31	1,318.65
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	79.38	82.81	23.30	29.13	161.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	79.25	82.62	23.26	29.06	161.70
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	35.00
自己資本比率(%)	-	-	43.4	43.3	43.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,109	5,494	-	-	11,660
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10,135	6,221	-	-	11,975
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,398	1,698	-	-	3,696
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高(百万円)	-	-	2,188	2,772	5,197
従業員数(人)	-	-	1,555	1,614	1,544

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年11月20日現在

従業員数(人)	1,614 (8,227)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員(グループ会社への出向者23名を除き、グループ会社からの受入出向者48名を含む。)であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

第2【事業の状況】

1【販売及び仕入の状況】

(1) 商品部門別売上高

当第3四半期会計期間の売上高を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門別	当第3四半期会計期間 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日)		
	金額(百万円)	構成比率(%)	前期比(%)
加工食品	14,274	23.4	110.7
酒類	4,790	7.8	114.6
日配食品	5,864	9.6	109.1
乳製品・冷蔵飲料	4,781	7.8	115.5
冷凍食品	1,964	3.2	120.7
寿司・惣菜・弁当	5,000	8.2	116.5
パン・生菓子	3,271	5.4	107.5
農産品	6,798	11.1	117.8
水産品	4,513	7.4	107.1
畜産品	5,217	8.5	108.8
食品部門計	56,476	92.4	112.2
日用雑貨	2,734	4.5	118.5
化粧品・薬品	673	1.1	107.9
スポーツ・園芸・ペット等	301	0.5	110.1
衣料品	776	1.3	139.8
その他非食品	137	0.2	111.3
非食品部門計	4,623	7.6	119.0
合計	61,100	100.0	112.7

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 地域別売上高の状況

当第3四半期会計期間の売上高を販売地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	当第3四半期会計期間 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日)		
	金額(百万円)	構成比率(%)	前期比(%)
兵庫県	27,000	44.2	102.4
岡山県	4,810	7.9	147.6
広島県	12,116	19.8	108.3
山口県	12,008	19.6	107.2
香川県	2,526	4.1	265.8
愛媛県	1,378	2.3	132.2
徳島県	1,259	2.1	588.2
合計	61,100	100.0	112.7

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 商品部門別仕入高

当第3四半期会計期間の仕入高を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門別	当第3四半期会計期間 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日)		
	金額(百万円)	構成比率(%)	前期比(%)
加工食品	11,623	24.8	110.4
酒類	4,088	8.7	113.4
日配食品	3,924	8.4	109.7
乳製品・冷蔵飲料	3,800	8.1	114.9
冷凍食品	1,403	3.0	122.5
寿司・惣菜・弁当	3,040	6.5	117.1
パン・生菓子	2,254	4.8	108.0
農産品	5,755	12.3	121.3
水産品	3,444	7.4	108.0
畜産品	3,622	7.8	107.6
食品部門計	42,958	91.8	112.6
日用雑貨	2,277	4.9	115.3
化粧・薬品	545	1.1	88.3
スポーツ・園芸・ペット等	246	0.5	113.8
衣料品	643	1.4	136.7
その他非食品	144	0.3	117.4
非食品部門計	3,858	8.2	113.3
合計	46,816	100.0	112.7

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間における兵庫・中四国地域の状況は、主力である製造業での輸出・生産が増加傾向にあり、個人消費につきましても緩やかに持ち直しの兆しがみられます。しかしながら、雇用・所得動向につきましても、企業が慎重な雇用・賃金スタイルを崩していないことから、依然として厳しい状況が続いております。

この状況を背景に、お客さまの不要不急な商品を買わないというスタンスは恒常化し、お客さまの来店頻度そのものが前年同期比を下回る状態となりました。また、競争環境につきましても、低価格競争及び業種・業態を越えた競争が激化しており、従来に引き続き厳しい状況下にあります。

この環境下において、当第3四半期会計期間には、ザ・ビッグ連島店（岡山県倉敷市）、ザ・ビッグ国分寺店（香川県高松市）、ザ・ビッグ松神子店（愛媛県新居浜市）、ザ・ビッグ倉敷店（岡山県倉敷市）の計4店舗を開店いたしました。この内、ザ・ビッグ連島店はマックスバリュ店舗からの業態転換であり、また、ザ・ビッグ松神子店は、愛媛県下で初となるビッグ業態での出店であります。豊富な品揃えと低価格を実現したザ・ビッグ業態の出店を積極的に行った結果、ザ・ビッグ店舗は全社162店舗中28店舗となりました。

営業及び商品面におきましては、品質管理レベルの更なる向上を図るとともに、販促企画のセールスポイントである火曜市・水曜市の活性化に取り組みました。また、お客さまの価格志向の高まりと競合に対する価格優位性の確立という観点から、購入頻度の高い商品の低価格化と単品量販（強い単品）による買上点数アップの施策に取り組みました。その中で『強い単品』づくりの一環として、水産部門ではセンターでの加工工程から店舗における販売に至るまでのコストを削減することにより、低価格を実現いたしました。今後も、このような取組みを各部門で実施し、お客さまの価格志向にお応えして参ります。以上の取組みの結果、当第3四半期会計期間における全社買上点数は10.4点（対前年同四半期差0.2点）と増加し、売上高の増加に貢献いたしました。

現場力の強化及びコスト構造改革の取組みにおきましては、引き続き“小売業のビジネスサイクル”の体内化に努め、作業を「やめる」「減らす」「やり方を変える」ことによって、いかにシンプルにビジネスサイクルを回すかに注力して参りました。また、機構改革によって営業組織下にスーパーバイザーを配置することで、現場でのビジネスサイクルの浸透を図り、店舗における品揃え、売場づくりなどの販売力の強化と生産性の向上に取り組みました。この結果、当第3四半期会計期間における販売費及び一般管理費の対売上高比率は23.7%と前年同四半期より0.9ポイント改善いたしました。

当第3四半期会計期間の業績につきましては、新店の寄与により、売上高は611億円（対前年同四半期比112.7%）、営業収益は625億20百万円（対前年同四半期比112.8%）と増加いたしました。また営業総利益は159億82百万円（対前年同四半期比110.9%）と増加したものの、営業総利益率では、ビッグ業態の拡大による影響などにより、対前年同四半期より0.4%低い126.2%となりました。

この結果、営業利益14億79百万円（対前年同四半期比139.3%）、経常利益15億41百万円（対前年同四半期比133.8%）、四半期純利益7億61百万円（対前年同四半期比125.0%）の増収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末の総資産は、前期末と比べて35億69百万円増加し、831億73百万円となりました。主な要因は、流動資産が13億12百万円減少した一方で、固定資産では新店等の出店に伴い有形固定資産が36億円、投資その他の資産では投資有価証券が5億22百万円及び長期前払費用が5億32百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は、前期末と比べて19億88百万円増加し、470億66百万円となりました。主な要因は未払法人税等が8億45百万円減少した一方で、支払手形及び買掛金が17億20百万円、設備関係支払手形が7億円、長期預り保証金が6億52百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は、前期末と比べて15億81百万円増加し、361億7百万円となりました。主な要因は配当金の支払いの一方で、四半期純利益の計上により、利益剰余金が12億49百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前期末に比べて24億25百万円減少し、27億72百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間に営業活動の結果獲得した資金は30億47百万円（前同四半期会計期間は1億39百万円の使用）となりました。主な要因は、税引前四半期純利益14億2百万円及び減価償却費12億90百万円の計上、仕入債務が29億円増加した一方で、未収入金が18億52百万円増加及び法人税等の支払額9億81百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間に投資活動の結果使用した資金は24億22百万円(前同四半期会計期間は33億75百万円の使用)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出22億46百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間に財務活動の結果使用した資金は2億62百万円(前同四半期会計期間は26億23百万円の獲得)となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出2億56百万円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、改修について、重要な変更はありません。

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、改修について完了したものは、次のとおりであります。

事業所名	事業の種類別セグメントの名称	所在地	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月日	増加売場面積 (㎡)
ザ・ビッグ連島店	小売業	岡山県 倉敷市	店舗設備	424 (509)	平成22年9月	2,875
ザ・ビッグ国分寺店	小売業	香川県 高松市	店舗設備	1,356 (1,406)	平成22年9月	2,053
ザ・ビッグ松神子店	小売業	愛媛県 新居浜市	店舗設備	1,246 (1,112)	平成22年9月	5,113
ザ・ビッグ倉敷店	小売業	岡山県 倉敷市	店舗設備	197 (187)	平成22年10月	4,041

(注) 1. 上記金額には消費税が含まれておりません。

2. 上記の()内は当初予定の内容になっております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年11月20日)	提出日現在発行数(株) (平成22年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,192,409	26,192,409	株大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	26,192,409	26,192,409	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権(第1回株式報酬型ストックオプション)

平成19年5月16日定時株主総会決議及び平成20年4月6日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年11月20日)
新株予約権の数(個)	214
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成20年5月21日 至平成35年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,021(注)2 資本組入額 511(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとする。

2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,020円)を合算しております。

3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとする。ただし、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとする。

第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストックオプション）
平成21年4月5日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年11月20日)
新株予約権の数(個)	203
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成21年5月21日 至平成36年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 976(注)2 資本組入額 488(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注)1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとする。
2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり975円)を合算しております。
3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとする。ただし、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとする。

第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストックオプション）
平成22年4月5日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年11月20日)
新株予約権の数(個)	181
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成22年5月21日 至平成37年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,115(注)2 資本組入額 558(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとする。

2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,114円)を合算しております。

3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとする。ただし、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年8月21日～ 平成22年11月20日	-	26,192,409	-	1,667	-	4,641

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年8月20日の株主名簿により記載しております。

平成22年11月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 43,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,106,600	261,066	-
単元未満株式	普通株式 42,809	-	-
発行済株式総数	26,192,409	-	-
総株主の議決権	-	261,066	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年11月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
マックスバリュ 西日本株式会社	兵庫県姫路市北条口 4丁目4番地	43,000	-	43,000	0.16
計	-	43,000	-	43,000	0.16

(注) 上記のほか、株主名簿上は自己名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が100株(議決数1個)あります。なお、当該株式数は、上記の「発行済株式」欄の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 3月	平成22年 4月	平成22年 5月	平成22年 6月	平成22年 7月	平成22年 8月	平成22年 9月	平成22年 10月	平成22年 11月
最高(円)	1,340	1,418	1,290	1,229	1,219	1,130	1,068	1,075	1,115
最低(円)	1,289	1,324	1,167	1,184	1,122	1,009	1,006	1,033	1,045

(注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、上記の当該四半期会計期間における月別最高・最低株価は、毎月1日から月末までのものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役員の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	イオン(株)DS事業責任者 マックスバリュ西日本(株) 取締役(兼任)	専務取締役	マックスバリュ西日本(株) ザ・ビッグ事業本部長	三田 幸視	平成22年9月27日
取締役	人事総務本部長 兼) リスクマネジメント担当	取締役	ストアオペレーション本 部長	下澤 茂樹	平成22年9月21日
取締役	SSM事業本部長	取締役	人事総務本部長 兼) リスクマネジメント担当	渡辺 哲久	平成22年9月21日
取締役	ストアオペレーション本 部長	取締役	SSM事業本部長	林 洋次	平成22年9月21日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年8月21日から平成21年11月20日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年2月21日から平成21年11月20日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年8月21日から平成22年11月20日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年2月21日から平成22年11月20日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年8月21日から平成21年11月20日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年2月21日から平成21年11月20日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年8月21日から平成22年11月20日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年2月21日から平成22年11月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年11月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,772	5,197
売掛金	518	427
商品	7,140	6,797
貯蔵品	77	50
その他	8,146	7,494
流動資産合計	18,655	19,967
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	29,507	27,010
土地	7,991	7,989
その他(純額)	10,661	9,560
有形固定資産合計	48,160	44,560
無形固定資産	858	660
投資その他の資産	15,500	14,415
固定資産合計	64,518	59,636
資産合計	83,173	79,604
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,543	21,823
1年内返済予定の長期借入金	1,024	1,024
未払法人税等	1,043	1,888
賞与引当金	987	569
役員業績報酬引当金	54	56
店舗閉鎖損失引当金	12	49
設備関係支払手形	5,185	4,484
その他	6,081	5,921
流動負債合計	37,933	35,817
固定負債		
長期借入金	3,044	3,812
退職給付引当金	274	207
店舗閉鎖損失引当金	-	30
その他	5,814	5,210
固定負債合計	9,133	9,260
負債合計	47,066	45,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,667	1,667
資本剰余金	4,641	4,641
利益剰余金	28,129	26,879
自己株式	48	54
株主資本合計	34,389	33,134
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,656	1,345
評価・換算差額等合計	1,656	1,345
新株予約権	61	46
純資産合計	36,107	34,526
負債純資産合計	83,173	79,604

(2) 【 四半期損益計算書 】
【 第 3 四半期累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成21年 2 月21日 至 平成21年11月20日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 2 月21日 至 平成22年11月20日)
売上高	160,604	175,812
売上原価	121,287	133,737
売上総利益	39,317	42,074
その他の営業収入	3,556	4,043
営業総利益	42,873	46,117
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,822	1,808
給料及び賞与	15,474	16,476
賞与引当金繰入額	876	987
役員業績報酬引当金繰入額	31	54
退職給付費用	379	357
水道光熱費	3,015	3,138
地代家賃	4,586	5,065
減価償却費	3,103	3,747
その他	9,588	10,296
販売費及び一般管理費	38,877	41,931
営業利益	3,995	4,185
営業外収益		
受取利息及び配当金	154	157
違約金収入	69	-
その他	109	115
営業外収益合計	333	272
営業外費用		
支払利息	32	72
その他	16	24
営業外費用合計	49	97
経常利益	4,278	4,360
特別利益		
固定資産売却益	1	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	5	35
特別利益合計	7	35
特別損失		
固定資産除売却損	71	70
減損損失	397	209
開発物件撤去費用	-	91
その他	115	54
特別損失合計	583	426
税引前四半期純利益	3,702	3,969
法人税等	1,627	1,804
四半期純利益	2,075	2,165

【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年8月21日 至平成21年11月20日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日)
売上高	54,217	61,100
売上原価	41,019	46,537
売上総利益	13,198	14,562
その他の営業収入	1,212	1,420
営業総利益	14,410	15,982
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	589	623
給料及び賞与	5,077	5,422
賞与引当金繰入額	463	572
役員業績報酬引当金繰入額	11	23
退職給付費用	126	121
水道光熱費	1,039	1,231
地代家賃	1,576	1,708
減価償却費	1,080	1,289
その他	3,383	3,511
販売費及び一般管理費	13,348	14,502
営業利益	1,062	1,479
営業外収益		
受取利息及び配当金	51	52
違約金収入	7	-
その他	46	42
営業外収益合計	106	94
営業外費用		
支払利息	14	23
その他	2	9
営業外費用合計	17	32
経常利益	1,151	1,541
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	4	-
特別利益合計	4	-
特別損失		
固定資産除売却損	17	9
減損損失	-	19
開発物件撤去費用	-	91
その他	38	18
特別損失合計	56	139
税引前四半期純利益	1,099	1,402
法人税等	490	640
四半期純利益	609	761

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年11月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	3,702	3,969
減価償却費	3,103	3,752
減損損失	397	209
退職給付引当金の増減額(は減少)	117	67
賞与引当金の増減額(は減少)	292	417
受取利息及び受取配当金	154	157
支払利息	32	72
固定資産除売却損益(は益)	65	68
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	47	67
役員賞与引当金の増減額(は減少)	113	-
役員業績報酬引当金の増減額(は減少)	31	1
売上債権の増減額(は増加)	5	90
たな卸資産の増減額(は増加)	460	369
未収入金の増減額(は増加)	425	464
仕入債務の増減額(は減少)	810	1,720
未払金の増減額(は減少)	169	123
未払消費税等の増減額(は減少)	76	40
その他	343	996
小計	7,095	8,213
利息及び配当金の受取額	148	148
利息の支払額	26	62
法人税等の支払額	3,108	2,805
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,109	5,494
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,655	6,608
無形固定資産の取得による支出	410	260
差入保証金の差入による支出	727	262
差入保証金の回収による収入	310	257
預り保証金の返還による支出	360	344
預り保証金の受入による収入	684	997
その他	23	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,135	6,221
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,330	-
長期借入れによる収入	5,000	-
長期借入金の返済による支出	18	768
配当金の支払額	912	913
その他	1	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,398	1,698
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	372	2,425
現金及び現金同等物の期首残高	1,815	5,197
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,188	2,772

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年11月20日)
(四半期損益計算書) 前第3四半期累計期間において、区分掲記しておりました営業外収益の「違約金収入」は、重要性がなくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 なお、当第3四半期累計期間の「違約金収入」の金額は38百万円であります。

当第3四半期会計期間 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日)
(四半期損益計算書) 前第3四半期会計期間において、区分掲記しておりました営業外収益の「違約金収入」は、重要性がなくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 なお、当第3四半期会計期間の「違約金収入」の金額は18百万円であります。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年11月20日)	前会計年度末 (平成22年2月20日)
有形固定資産の減価償却累計額は、32,113百万円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、29,996百万円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年11月20日)
法人税等調整額は、法人税等を含めて表示してありません。	同左

前第3四半期会計期間 (自平成21年8月21日 至平成21年11月20日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日)
法人税等調整額は、法人税等を含めて表示してありません。	同左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年11月20日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年11月20日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月20日現在) (百万円)
現金及び預金 2,188	現金及び預金 2,772
現金及び現金同等物 2,188	現金及び現金同等物 2,772

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年11月20日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年2月21日至平成22年11月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 26,192,409株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 40,160株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 61百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月11日 定時株主総会	普通株式	915	35.00	平成22年2月20日	平成22年5月12日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年11月20日)		前事業年度末 (平成22年2月20日)	
1株当たり純資産額	1,378.31円	1株当たり純資産額	1,318.65円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期会計期間末 (平成22年11月20日)	前事業年度末 (平成22年2月20日)
純資産の部の合計額(百万円)	36,107	34,526
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	61	46
(うち新株予約権)	(61)	(46)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	36,045	34,479
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末(期末)の普通株式の数(千株)	26,152	26,147

2. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第3四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年11月20日)		当第3四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年11月20日)	
1株当たり四半期純利益	79.38円	1株当たり四半期純利益	82.81円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益	79.25円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益	82.62円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年11月20日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	2,075	2,165
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,075	2,165
期中平均株式数(千株)	26,147	26,148
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
普通株式増加数(千株)	41	59
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったものの 概要	-	-

前第3四半期会計期間 (自平成21年8月21日 至平成21年11月20日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日)	
1株当たり四半期純利益	23.30円	1株当たり四半期純利益	29.13円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益	23.26円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益	29.06円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年8月21日 至平成21年11月20日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	609	761
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	609	761
期中平均株式数(千株)	26,147	26,150
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
普通株式増加数(千株)	46	61
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年12月24日

マックスバリュ西日本株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中山 紀昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 尾仲 伸之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ西日本株式会社の平成21年2月21日から平成22年2月20日までの第28期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年8月21日から平成21年11月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年2月21日から平成21年11月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ西日本株式会社の平成21年11月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化されたものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年12月22日

マックスバリュ西日本株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中山 紀昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 尾仲 伸之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ西日本株式会社の平成22年2月21日から平成23年2月20日までの第29期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年8月21日から平成22年11月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年2月21日から平成22年11月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ西日本株式会社の平成22年11月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化されたものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。